

災害に備える

下馬地区(下馬1~6丁目・野沢1~4丁目)は、世田谷区の東南端、目黒区と接するところに位置しています。

地形は台地と低地から成り、起伏が多く、宅地は全体の72.6%です。

●東京では30年以内に70%の確率で首都直下地震が起き、私たちが住む下馬地区でも大きな被害が出ると予想されています。



【下馬地区の人口】43,257人(世帯数2,348世帯) 令和3年1月現在
 【下馬地区の被害想定】
 全壊棟数255棟 半壊棟数750棟 全焼棟数940棟 死者28人
※出典：「首都直下地震等による東京の被害想定」(平成24年)
 条件等：東京湾北部地震M7.3 冬の夕方18時 風速8m/秒

●災害が発生した際には「自分の身は自分で守る」(自助)、「自分たちのまちは自分たちで守る」(共助)という心構えと行動が重要です。

●震度5弱以上の場合は、下馬まちづくりセンターに拠点隊が参集します(公助)。

家族や友人と話し合おう

・災害時、電話やインターネットが使用できなくなることも想定されます。

・日ごろから、災害時の行動について情報を共有しておくことが大切です。
 ※災害用伝言ダイヤル171、災害用伝言板(web171)を活用しましょう。



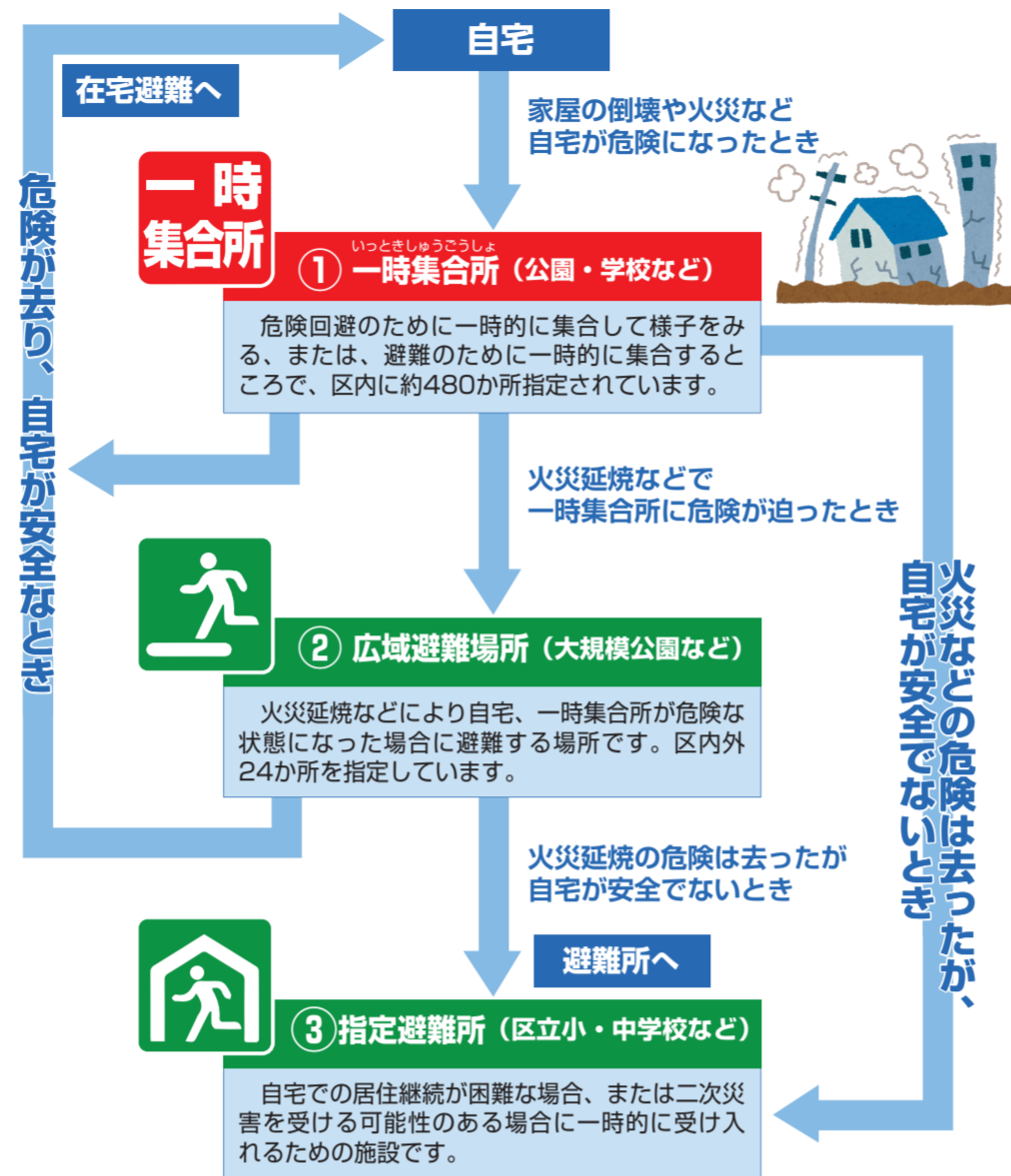
地域で助け合おう

・町会・自治会に加入して、地域行事や防災訓練に参加し、地域のつながりをつくり、情報共有をしましょう。
 ・地域の人たちと、困った時の相談先や連絡先を普段から確認しておきましょう。



どこに、避難すべき?

震災時、避難勧告や避難指示が出た時や自主避難の時でも、基本的には、次の図の①から③の手順で避難します。



※自宅の最寄りの避難所等を確認しましょう。

下馬地区の避難所一覧

日頃からの準備と正しい知識を身につけましょう。

① 一時集合所 一時集合所 危険回避のために一時的に集合して様子を見る場所です。

一時集合所名	所在地	町会・自治会
駒繫小学校	下馬1-42-12	下馬1丁目町会、駒繫西自治会
世田谷公園	池尻1-5-27	下馬1丁目町会、駒繫西自治会
中里小学校	三軒茶屋1-4-1	駒繫西自治会
こどものひろば公園	下馬2-31-4	下馬2丁目北町会
下馬公園	下馬6-42-1	下馬6丁目町会
南原公園	野沢3-2-12	下馬6丁目町会、野沢3丁目町会
碑文谷公園	目黒区碑文谷6-9-11	下馬6丁目町会
下馬中央公園	下馬4-1-1	下馬新生自治会、下馬5丁目町会
子の神公園	下馬4-10-5	下馬新生自治会
駒繫公園	下馬4-28-3	下馬新生自治会、下馬5丁目町会
旭小学校	野沢1-4-3	野沢1丁目明朗会、野沢2丁目町会
野沢明朗公園	野沢1-29-27	野沢1丁目明朗会
鶴ヶ久保公園	野沢2-4-6	野沢2丁目町会
野沢二丁目公園	野沢2-26-20	野沢2丁目町会
龍雲寺	野沢3-38	野沢3丁目町会
中丸小学校	野沢3-34-16	野沢3丁目町会
野沢公園	野沢3-19-6	野沢3丁目町会
関電工敷地	野沢4-8-17	野沢4丁目自治会
野沢児童遊園	野沢4-22-1	野沢4丁目自治会

② 広域避難場所 火災の延焼などで、自宅や一時集合所が危険な状態になった場合に避難する場所です。

広域避難場所名	対象区域
世田谷公園一帯	池尻1.2.3
昭和女子大学一帯	太子堂1.4.5、若林1.2、三軒茶屋1.2、下馬1.2.3(一部)、上馬1、野沢1(一部)
駒沢オリンピック公園一帯	弦巻2、駒沢公園、野沢1(一部)、2.3.4、上馬2.3.4.5、新町1.2.3、駒沢1.2.3.4.5、深沢1.2.6
学芸大学附属高校一帯	下馬3(一部)、4.5.6

③ 指定避難所 自宅での居住継続が困難な場合に、一時的に受け入れるための施設です。

避難所名	避難所運営主体	避難対象区域
旭小学校	野沢1丁目明朗会 野沢2丁目町会 野沢4丁目自治会 上馬東町会	野沢1丁目全域、野沢2丁目1~6・7番の一部・9~34番、野沢4丁目全域、上馬1丁目全域、三軒茶屋1丁目1~4・11~20・21番の一部、下馬2丁目17・18番、下馬3丁目35・36番
駒繫小学校	下馬1丁目町会 駒繫西自治会 (医療救護所あり)	下馬1丁目全域、下馬2丁目1~16・19・23番、三軒茶屋1丁目5~7番
中丸小学校	野沢3丁目町会 下馬6丁目町会	野沢3丁目全域、下馬6丁目1~36・41~54番
駒留中学校	下馬新生自治会 下馬5丁目町会	下馬3丁目全域(35-36番を除く)、下馬4丁目全域、下馬5丁目全域、下馬6丁目37~40番、野沢2丁目7番の一部・8番
三宿中学校	下馬2丁目北町会 太子堂1丁目町会	下馬2丁目20~22・24~44番、太子堂1丁目全域

福祉避難所 自宅や避難所での避難生活に配慮や支援が必要な高齢者や障害者等を受け入れる施設で、区の要請により開設されます。

避難所名	所在地
特別養護老人ホーム ときわぎ世田谷	下馬2-3-10
ケアセンター ふらっと	下馬2-20-14 1階
下馬福祉工房	下馬2-20-14 2階
特別養護老人ホーム フレンズホーム	下馬2-21-11
特別養護老人ホーム 下馬の家	下馬2-25-8
世田谷福祉作業所	下馬2-31-34-101
アライブ世田谷下馬	下馬6-29-22

在宅避難と備蓄

自宅が安全な場合は、できるかぎり自宅での避難生活をしましょう!

在宅避難のすすめ

自宅が倒壊や火災等の被害がなく、安全な場合は、避難所の密集回避のためにも在宅避難をしましょう。そのためには事前に自宅の安全対策を行い、食料や水などを備え、準備を整えておくことが大切です。

備蓄のすすめ

在宅避難をするために3日以上、できれば1週間分を家族構成に合わせて準備しましょう。



飲料水	1人1日3リットル。家族が最低3日間以上、できれば1週間生活できる分を用意しましょう。水道水は容器に口元までいっぱいに入れ、直射日光を避ければ、塩素の効果は3日くらい持続します。
食品	レトルト食品(ご飯・おかず)・即席麺・缶詰・菓子類・野菜ジュースなど ※缶詰は缶切りが必要ないものが便利です。
生活用品	はし・スプーン・紙皿・食品包装ラップ・ごみ袋・ビニール袋・缶切り・カセットコンロ・ガスボンベ・洗面用具・医薬品・ウェットティッシュ・ラジオ・ランタン・懐中電灯・作業用手袋・新聞紙など
生活用水	水の汲み置き ※風呂に水を張っておくのも1つの方法で、消火にも役立ちます。

※ローリングストック法
 いつも買う2倍の量の米、水、レトルト食品、缶詰などを購入し、半分使ったら使った分と同じ量を購入する方法です。これが非常時の備蓄になります。

在宅避難中にも避難所に足を運びましょう!

- 支援物資を受け取るために
- 避難に役立つ情報を得るために
- 必要なボランティアを依頼するために



自宅の安全対策をしましょう!

自宅を安心な場所にすることが、災害への備えの第一歩です。区の支援制度を活用し、自宅の耐震化や家具類の転倒防止、落下防止等を行きましょう。

●耐震化支援事業

建物の「耐震診断」、「耐震改修工事の助成」、「家具転倒防止器具取付支援」など

●ブロック塀等撤去工事助成事業

道路に面したブロック塀等の撤去をする場合

問い合わせ：防災街づくり担当部防災街づくり課
 電話 5432-1111(代表電話)

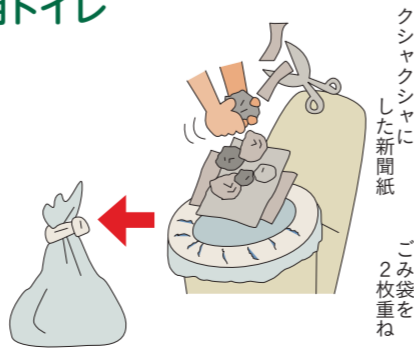
トイレの備えも忘れずに!

下水道や自宅の排水設備の損傷によりトイレが使えなくなる可能性があります。ごみ袋や新聞紙等を利用して緊急用トイレを作る準備をしておきましょう。

●ごみ袋と新聞紙でつくる緊急用トイレ

45ℓのごみ袋を2重にして便座にかぶせます。その中にクシャクシャにした新聞紙2枚を十字に重ねて置き、さらに短冊状に切ったクシャクシャにした新聞紙を敷き詰めます。

排泄後は中のごみ袋を1枚だけ取り出し、空気を抜き強く縛って収集まで保管します。



避難所とは?

自宅での生活が困難になった方が一時的に生活する場所です。

避難所は、各町会・自治会が主体となって運営します。避難してきた方々もお互いに助け合って生活していくことが必要です。皆で決めたルールを皆で守り、より良い生活環境をつくりましょう!

居住スペース

スペースが限られているため、プライバシーに配慮し、お互いに譲り合って生活しましょう。また、学校の早期授業再開のことを考えて使用しましょう。

ペット専用スペース

犬・猫などの小動物に限りです。必ずケージ等にに入れてください。また、ペットと一緒に生活することはできません。

ボランティアサテライト

避難所・在宅避難者からの依頼を受け付け、ボランティアに協力依頼をします。

マンホールトイレ

ルールを守って清潔に使用しましょう。井戸水の汲み上げは皆で協力しましょう。

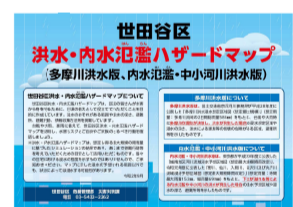


風水害(台風)

震災と同様、日頃からの準備と正しい知識を身につけることが大切です。

自分の住んでいる地域について知りましょう

●ハザードマップ(令和2年全戸配布済)
 お持ちでない方は、下馬まちづくりセンターまでお問い合わせください。



家の点検をして、対策を立てておきましょう

- 強風や豪雨により、壊れたり飛ばされる物がないか確認しましょう。
- 側溝や雨水ますを日頃から掃除しておきましょう。
- 水が流れ込む可能性の高い(半)地下駐車場や地下室がある場合は、止水板の設置や土のうの用意をしましょう。
- 区内各所に「土のうステーション」を設置しています。下馬地区では、下馬区民集会所(下馬3-14-9)前の歩道脇に設置されています。
 問い合わせ：土木部土木計画調整課
 電話 5432-1111(代表電話)



自宅が安全でなくなったとき

●災害対策本部が必要と判断した場合、各地域で水害時避難所が開設されます。開設状況はホームページや防災無線などでご確認ください。

水害時避難所 ※震災時の避難所とは異なりますので、ご注意ください。

避難所名	所在地
下馬地区会館	下馬4-13-4
上馬地区会館	上馬4-10-17

●建物の2階以上など、より高い場所へ避難する「垂直避難」や、親戚・知人宅など自宅外へ避難する「水平避難」など、気象情報を参考に適切な避難行動をとってください。